資料３

愛知県市長会　交通事故削減のための取組
～歩行者保護モデルカー活動～

１１月１１日　臨時総会において、豊田市長から豊田市で実施している「歩行者保護モデルカー活動」について、県内各市へ取組の提案

１月１２日　幹事会議で、「歩行者保護モデルカー活動」に対する意見について、各市へ依頼

２月１３日　幹事会議で、各市の意見を集約
効果に期待がもてる、賛同できる等、肯定的な意見が多数

２月１７日　役員会において、「歩行者保護モデルカー活動」を市長会の当面の取組のひとつとして進めていくこととし、「防犯関係部課長会議」を「交通・防犯関係部課長会議」に改め、この会議で情報共有や取り組みの推進を図ることとし、４月２１日の市長会議で、全市長に呼びかける旨決定

取組１：「歩行者保護モデルカー活動」の実施

協力事業所等の車両に「歩行者保護モデルカー」のステッカーを貼り、事業所等のドライバーが３項目を実践した運転を行うことにより、安全運転のけん引役を担い、事故抑止を目指す。

◆速度遵守	速度が上がると、停止距離が伸びて事故回避が困難になるとともに、事故による致死率も上昇するため、ドライバーに対して「速度遵守」の徹底を図る必要がある。
◆ハイビームの活用	夕方から早朝にかけて交通死亡事故が多く発生しその大半が「ロービーム」による事故であるため、ドライバーに対して「ハイビームの活用」を促す必要がある。
◆歩行者優先	横断歩道は、歩行者優先であり、ドライバーに対して「横断歩道で歩行者等を見たら必ず止まる」歩行者保護意識の高揚を図る必要がある。

取組２：「交通・防犯関係部課長会議」の開催

市長会で定期的に開催している「防犯関係部課長会議」を「交通関係」も含めた会議体とし、犯罪防止対策に加え、交通事故防止対策も議題とし、「歩行者保護モデルカー活動」の情報共有や取組の推進を図る。

平成２９年度は、５月中旬、１２月中旬に開催予定